



全戸配布

氏家駅東地区まちづくりニュース

令和7年10月発行【第2号】
さくら市建設部都市整備課

日頃より、氏家駅東地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。氏家駅東地区のまちづくりに関する最新情報と、今後の予定等についてお知らせいたします。

まちづくり基本計画策定懇談会を実施しました



現在、市においては、令和4年8月に策定した「氏家駅東地区魅力向上まちづくり基本構想」を実現するため、基本計画の策定に取り組んでいます。計画に関係する方々の様々な意見を反映するため、令和7年9月25日（木）氏家公民館において、学識経験者・関係行政区長・商工関係者・交通事業者・市議会議員・行政機関の代表の方々17人にお集りいただき、第1回氏家駅東地区まちづくり基本計画策定懇談会を実施しました。

市長あいさつや委嘱状交付の後、会長に宇都宮大学の長田先生が選出され、会議が進行されました。駅前ロータリーの混雑や公共交通の利用状況、商業施設のあり方などが議論されました。また、道路整備だけではなく、その後のまちの賑わいをどのように出すのか意見が出されました。

A-1区域：第1期[2028(R10)～2042(R24)] 約5ha
都市計画道路整備、駅前広場改良、市道等拡幅、公園整備、複合施設用地確保
(土地区画整理事業区域を新たに都市計画決定)
C=約50億円(うち市費 約25億円)

<検討中の案>

■整備区域(案)
及び事業内容(案)
:合計面積約13ha

A-2区域：第3期[2043年(R25)以降] 約3ha
県道上高根沢氏家線・市道等拡幅、公園整備
C=約20億円(うち市費 約10億円)

※本区域を基本に、今後、
地元の皆様や関係機関と
協議を進めるものであり、
変更の可能性があります

B区域：第2期[2038(R20)～2047(R29)] 約5ha
県道氏家停車場線・市道拡幅
C=約20億円(うち市費 約10億円)



基本計画(案)区域図

■主な意見

Q:電線地中化について

A:無電柱化法の施行により、市街地開発事業等を行う場合は電柱を道路に設置しないことになりましたので、都市計画道路を整備する際には無電柱化を検討します。

Q:駅前ロータリーを広げる予定となっているが、混雑が解消するのか?

A:駅前には通過交通も多いため、拡張だけでなく、周辺道路の整備を行い、駅前へ流入する交通量を分散していきたいと思います。

Q:誘導する施設の計画は決まっているのか?

A:具体的な計画はありませんが、土地区画整理事業であれば整形で広い土地を生み出すことができるので、施設を誘導できる可能性があります。

Q:都市計画道路に掛かっている土地は面積が減ってしまうのか?

A:用地買収方式では道路に掛かっている土地が買収により減ってしまいます。一方、土地区画整理事業では皆さまから減歩として負担をいただきますが、換地方式で土地の入替えや集約等が可能です。

Q:道路をつくっても人が歩いていないと意味が無い。

A:関係部署と連携し、地区全体の賑わいに繋がるような取り組みを検討していきたいと考えています。

■今後の予定

次回の懇談会で基本計画の案をとりまとめ、その後、計画の内容を説明・周知し、今年度中に基本計画を策定・公表する予定です。また、計画策定後、第1期目の整備区域(土地区画整理事業予定区域)の方々に意向調査を実施する予定です。

とちぎの道現場検証※を実施しました

ちやうどいい! さくら市
さくら市

みんなが安心して通れる 安全な道づくりを!

～一般県道上高根沢氏家線～



歩道が未整備であり、車両の通行量も多いため危険

電柱が路肩にあることにより歩行空間が狭く、歩道も未整備なため危険

とちぎの道現場検証

市長、警察、地元行政区、教育関係者、県・市が一堂に会し、改善方法を検討!

近隣住民の生活道路として使用されており、交通量が非常に多く危険な状況であるため早期の整備をお願いしたい。

安心安全な道路整備が望まれています!



令和7年8月22日（金）県道上高根沢氏家線において、市長、さくら警察署、市内小中学校、市、県、地元関係者など約20人が集り、現場を視察しました。

当該道路は通学路や生活道路になっていますが、歩道が無く路肩が狭小で、電柱が路肩の中央に立っており、歩行者や自転車が車道に出ながら通行しなければならず、大変危険な状態となっています。関係者の間で課題を共有するとともに、道路管理者である県に安全な通行空間の確保を要望しました。

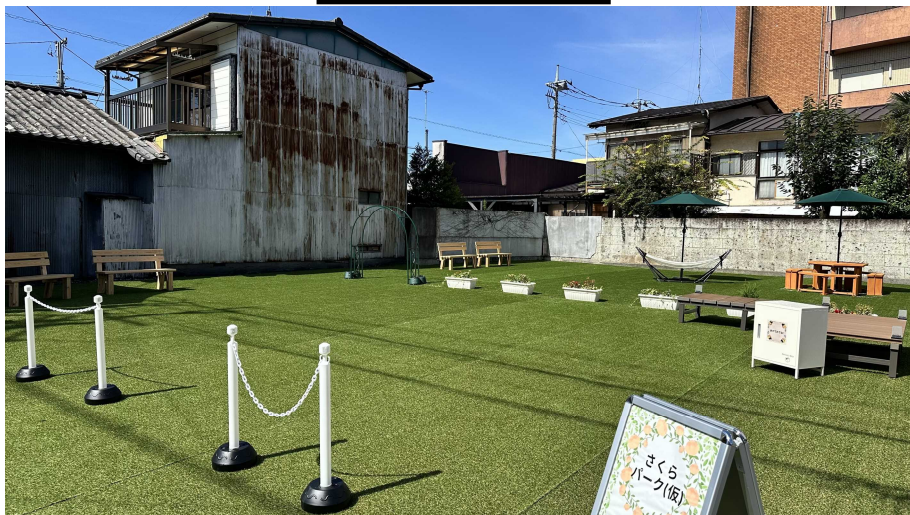
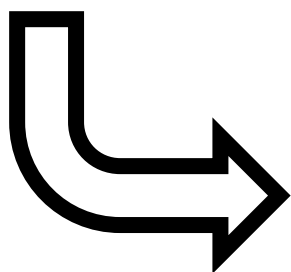
※整備が必要な道路について、行政、住民、関係者が一堂に会し、現場検証を実施することにより、道路整備の必要性等の共通認識を図ることを目的として、毎年栃木県内各地で開催されるもの。

琴平通り沿いの広場をお使いください

Before



After



8月末から宇都宮大学と協働で進めてきた琴平通り沿いの空き地の活用について、ベンチ・テーブル等の設置が完了しました。
誰でも使える広場なので、ぜひご活用ください！

【お問合せ先】

さくら市 建設部 都市整備課 市街地整備係

TEL 028-681-1120 FAX 028-681-1482 メール toshiseibi@city.tochigi-sakura.lg.jp

詳細はコチラから

